

大学院人文社会科学研究科規則

(平成 16 年島大法文学部規則第 21 号)

〔平成 16 年 4 月 1 日 制 定〕
〔令和 3 年 2 月 17 日 最 終 改 正〕

(趣旨)

第 1 条 島根大学大学院人文社会科学研究科(以下「研究科」という。)に関する事項については、管理学則(平成 16 年島大学則第 1 号)、大学院学則(平成 16 年島大学則第 3 号)及びこれに基づく特別の定めのある場合を除くほか、この規則の定めるところによる。

(目的)

第 2 条 研究科は、広い視野と深く精緻な学識を培い、人文社会科学分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の能力を養成することを目的とする。

(専攻及び講座)

第 3 条 研究科に置く専攻及び講座は、次のとおりとする。

法経専攻

法経講座

言語・社会文化専攻

言語文化講座、社会文化講座

(再入学者、転入学者及び転専攻者の修業年限)

第 4 条 再入学、転入学又は転専攻を許可された者の修業年限は、当該志願者の合否を決定するときに、研究科教授会の議を経て決定する。

(再入学者、転入学者及び転専攻者の在学年限)

第 5 条 再入学、転入学又は転専攻を許可された者の在学年限は、別に定める。

(教育方法)

第 6 条 研究科における教育は、授業科目の授業及び修士論文の作成等に対する指導(以下「研究指導」という。)によって行う。

(教育方法の特例)

第 7 条 研究科教授会が教育上特別の必要があると認めるときは、夜間その他特定の時間又は時期に授業及び研究指導を行うことができる。

(履修コース)

第 8 条 研究科に次の履修コースを置く。

法経専攻

法政コース

地域経済コース

言語・社会文化専攻

言語文化コース

社会文化コース

2 履修コースの決定は、入学時に学生の志望を考慮して行う。

(授業科目及び単位数等)

第 9 条 研究科における授業科目及び単位数等は、別表 I に掲げるとおりとする。

2 研究科教授会が教育又は研究上必要と認めるときは、前項の授業科目のほか特別に授業科目を開設することができる。

(単位の計算方法)

第10条 研究科において開設する授業科目の単位の計算方法は、次のとおりとする。

講義及び演習 15時間の授業をもって1単位とする。

実 習 30時間の授業をもって1単位とする。

(指導教員)

第11条 授業科目の履修の指導及び研究指導を行うため、各学生ごとに指導教員1名を定める。

2 指導教員は、研究科を担当する教授のうちから、研究科教授会の議を経て決定する。ただし、研究科教授会において必要と認めるときは、研究科を担当する准教授又は講師を指導教員とすることができる。

(履修方法)

第12条 学生は、別表Iに掲げるところに従い、所定の授業科目の中から30単位以上を修得し、かつ、研究指導を受けなければならない。

2 学生は、学年又は学期の始めに履修しようとする授業科目を定め、指定された期日までに、履修登録をしなければならない。

(他の大学の大学院等の授業科目の履修)

第13条 学生は、指導教員の指導により、研究科が別に定める他の大学の大学院又は外国の大学院等（以下「他の大学の大学院等」という。）の授業科目を履修することができる。

2 学生は、前項の規定により、他の大学の大学院等の授業科目を履修しようとするときは、あらかじめ研究科長を経て、学長の許可を受けなければならない。

3 第1項の規定により学生が修得した単位は、15単位を限度として前条第1項の単位に含めることができる。

4 前3項に定めるもののほか、他の大学の大学院等の授業科目の履修に関し必要な事項は、別に定める。

(他の大学の大学院等における研究指導)

第14条 学生は、指導教員の指導により、他の大学の大学院又は研究所等において、必要な研究指導を受けることができる。ただし、研究指導を受ける期間は、1年を超えることができない。

2 学生は、前項の規定により、他の大学の大学院又は研究所等で研究指導を受けようとするときは、あらかじめ研究科長を経て、学長の許可を受けなければならない。

3 前2項に定めるもののほか、他の大学の大学院又は研究所等における研究指導については、別に定める。

(単位の授与)

第15条 単位は、学生が履修した授業科目について、授業科目担当教員が行う試験に合格したときに与える。

2 前項の規定による試験は、学期末、学年末又は学期の中途において筆記試験若しくは口頭試験又は研究報告書等によって行うものとする。

(追試験)

第16条 学生は、病気その他やむを得ない理由により、前条第1項の試験を受けることができなかつたときは、研究科長に願い出て、授業科目担当教員の承認の上、追試験を受けることができる。

(修士論文)

第17条 学生は、指導教員の承認を得て、所定の期日までに、修士論文を研究科長に提出しなければならない。

2 修士論文の審査及び試験に関する事項については、別に定める。

(特別聴講学生)

第18条 特別聴講学生の受入等について必要な事項は、別に定める。

(特別研究学生)

第19条 特別研究学生の受入等について必要な事項は、別に定める。

(教育職員免許状)

第20条 研究科において所要資格を取得できる教育職員の免許状の種類は、次のとおりとする。

専攻	種類・教科	免許状の種類・教科	
		中学校教諭専修免許状	高等学校教諭専修免許状
法経専攻		社会	公民
言語・社会文化専攻		社会 国語、英語	地理歴史、公民 国語、英語

2 中学校教諭専修免許状及び高等学校教諭専修免許状の授与を受ける場合の大学が独自に設定する科目の単位の履修方法は、別表Ⅱに掲げるとおりとする。

附 則

- この規則は、平成16年4月1日から施行する。
- 国立大学法人法（平成15年法律第112号）の附則第17条の規定により、平成15年9月30日において島根大学大学院人文社会科学研究所に在学していた者の当該大学の大学院の課程を修了するため必要であった教育課程の履修は、本学大学院人文社会科学研究所において行うものとし、本学大学院人文社会科学研究所は、そのため必要な教育を行うものとする。この場合における教育課程その他の教育に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

- この規則は、平成17年4月1日から施行する。
- 平成16年度以前の入学者（当該入学者と同学年に転入学、再入学をする者を含む。）は、この規則による改正後の島根大学大学院人文社会科学研究所規則の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

- この規則は、平成18年4月1日から施行する。
- 平成17年度以前の入学者（当該入学者と同学年に転入学、再入学をする者を含む。）は、この規則による改正後の島根大学大学院人文社会科学研究所規則の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

- 1 この規則は、平成19年4月1日から施行する。
- 2 平成18年度以前の入学生及び当該入学生と同学年に転入学又は再入学する者については、この規則による改正後の島根大学大学院人文社会科学研究所規則の規定（以下、「改正後の規則」という。）別表Ⅰ（第9条関係）及び別表Ⅱ（第20条関係）の規則にかかわらず、なお従前の例による。
- 3 前項の規定にかかわらず、改正後の規則別表Ⅰ（第9条関係）言語・社会文化専攻言語文化コースの表中文化交流論特別演習については、平成18年度入学生から適用する。

附 則

- 1 この規則は、平成20年4月1日から施行する。
- 2 平成19年度以前の入学生及び当該入学生と同学年に転入学又は再入学する者については、この規則による改正後の島根大学大学院人文社会科学研究所規則（以下「改正後の規則」という。）の規定にかかわらず、なお従前の例による。
- 3 前項の規定にかかわらず、改正後の規則別表Ⅰ（第9条関係）法経専攻法政コースの表中、刑事法演習、国際政治学演習、企業法演習、国際政治学特殊講義、公共経営論特殊講義、企業法特殊講義Ⅰ、企業法特殊講義Ⅱ及び国際租税法特殊講義については、平成19年度以前入学生から適用する。

附 則

- 1 この規則は、平成20年6月18日から施行し、平成20年4月1日から適用する。

附 則

- 1 この規則は、平成21年4月1日から施行する。
- 2 平成20年度以前の入学生及び当該入学生と同学年に転入学又は再入学する者については、この規則による改正後の島根大学大学院人文社会科学研究所規則の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

- 1 この規則は、平成22年4月1日から施行する。
- 2 平成21年度以前の入学生及び当該入学生と同学年に転入学又は再入学する者については、この規則による改正後の島根大学大学院人文社会科学研究所規則の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

- 1 この規則は、平成23年4月1日から施行する。
- 2 平成22年度以前の入学生及び当該入学生と同学年に転入学又は再入学する者については、この規則による改正後の島根大学大学院人文社会科学研究所規則の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

- 1 この規則は、平成24年4月1日から施行する。
- 2 平成23年度以前の入学生及び当該入学生と同学年に転入学又は再入学する者については、この規則による改正後の島根大学大学院人文社会科学研究所規則の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

- 1 この規則は、平成 25 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 平成 24 年度以前の入学生及び当該入学生と同学年に転入学又は再入学する者については、この規則による改正後の島根大学大学院人文社会科学研究科規則（以下「改正後の規則」という。）の規定にかかわらず、なお従前の例による。
- 3 前項の規定にかかわらず、改正後の規則別表Ⅰ（第 9 条関係）言語・社会文化専攻社会文化コースの表、別表Ⅱ（第 20 条関係）免許教科社会（言語・社会文化専攻）及び免許教科地理歴史（言語・社会文化専攻）については、平成 23 年度入学生から適用する。

附 則

- 1 この規則は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 平成 26 年度以前の入学生及び当該入学生と同学年に転入学又は再入学する者については、この規則による改正後の島根大学大学院人文社会科学研究科規則の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

- 1 この規則は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 平成 27 年度以前の入学生及び当該入学生と同学年に転入学又は再入学する者については、この規則による改正後の島根大学大学院人文社会科学研究科規則の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

- 1 この規則は、平成 30 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 平成 29 年度以前の入学生及び当該入学生と同学年に転入学又は再入学する者については、この規則による改正後の島根大学大学院人文社会科学研究科規則の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

- 1 この規則は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 平成 30 年度以前の入学生及び当該入学生と同学年に転入学又は再入学する者については、この規則による改正後の島根大学大学院人文社会科学研究科規則の規定にかかわらず、なお従前の例による。
- 3 前項の規定にかかわらず、改正後の規則別表Ⅱ（第 20 条関係）免許教科 社会（法政専攻）及び免許教科 公民（法政専攻）の表の授業科目欄及び単位数欄の改正規定は、平成 30 年度入学生から適用する。
- 4 第 2 項の規定にかかわらず、改正後の規則別表Ⅱ（第 20 条関係）については、平成 30 年度以前の入学生と同学年に再入学する者に適用する。

附 則

- 1 この規則は、令和元年 7 月 17 日から施行する。

附 則

- 1 この規則は、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。

2 平成 31（令和元）年度以前の入学生及び当該入学生と同学年に転入学又は再入学する者については、この規則による改正後の島根大学大学院人文社会科学研究科規則の規定にかかわらず、なお従前の例による。

ただし、平成 31（令和元）年度の入学生及び当該入学生と同学年に転入学又は再入学する者については、規則第 20 条第 2 項中、教科に関する科目を大学が独自に設定する科目と読替えて適用する。

3 第 2 項の規定にかかわらず、改正後の規則別表Ⅱ（第 20 条関係）については、平成 31（令和元）年度以前の入学生と同学年に再入学する者に適用する。

附 則（令和 2 年 1 2 月 1 6 日一部改正）

この規則は、令和 3 年 1 月 1 日から施行する。

附 則（令和 3 年 2 月 1 7 日一部改正）

この規則は、令和 3 年 2 月 1 7 日から施行し、令和 2 年 1 1 月 1 6 日から適用する。

別表 I (第9条関係)
法経専攻 法政コース

科目区分	授 業 科 目	単位数	履 修 方 法
研究指導科目	憲法演習	8	<p>1 履修方法は、次のとおりとする。</p> <p>(必修科目)</p> <p>研究指導科目 8単位</p> <p>(選択必修科目)</p> <p>コース関連科目 16単位以上</p> <p>(自由選択科目)</p> <p>研究科開講科目 } 大学院共通科目 } 6単位以上 大学院連携科目 }</p> <p>計30単位以上</p>
	行政法演習	8	
	刑事法演習	8	
	政治学演習	8	
	行政学演習	8	
	国際政治学演習	8	
	社会法演習	8	
	民法法演習	8	
	企業法演習	8	
	税財政法演習	8	
コース関連科目	憲法特殊講義 I A	2	<p>2 社会人についての特例</p> <p>社会人で教育方法の特例の適用をうけることを認められて入学した者の履修方法は、上記のほか次による。</p> <p>(1) 修業年限2年のうち1年間は昼間は通学し、16単位以上を修得しなければならない。</p> <p>(2) 教育方法の特例による授業は夜間に開設するものとし、当該授業の履修によって修得した単位は、14単位まで課程修了に必要な単位に含めることができる。</p> <p>3 単位数の欄に示す数は、最大認定単位数を表す。</p>
	憲法特殊講義 I B	2	
	憲法特殊講義 II A	2	
	憲法特殊講義 II B	2	
	行政法特殊講義 I A	2	
	行政法特殊講義 I B	2	
	行政法特殊講義 II A	2	
	行政法特殊講義 II B	2	
	地方自治法特殊講義A	2	
	地方自治法特殊講義B	2	
	政治学特殊講義A	2	
	政治学特殊講義B	2	
	国際政治学特殊講義A	2	
	国際政治学特殊講義B	2	
	行政学特殊講義A	2	
	行政学特殊講義B	2	
	公共経営論特殊講義A	2	
	公共経営論特殊講義B	2	
社会法特殊講義 I A	2		
社会法特殊講義 I B	2		

科目区分	授 業 科 目	単位数	履 修 方 法
コース関連科目	社会法特殊講義ⅡA	2	
	社会法特殊講義ⅡB	2	
	民法法特殊講義ⅠA	2	
	民法法特殊講義ⅠB	2	
	民法法特殊講義ⅡA	2	
	民法法特殊講義ⅡB	2	
	企業法特殊講義ⅠA	2	
	企業法特殊講義ⅠB	2	
	企業法特殊講義ⅡA	2	
	企業法特殊講義ⅡB	2	
	刑事法特殊講義ⅠA	2	
	刑事法特殊講義ⅠB	2	
	刑事法特殊講義ⅡA	2	
	刑事法特殊講義ⅡB	2	
	税財政法特殊講義ⅠA	2	
	税財政法特殊講義ⅠB	2	
	税財政法特殊講義ⅡA	2	
	税財政法特殊講義ⅡB	2	
	国際租税法特殊講義A	2	
	国際租税法特殊講義B	2	
研究科 共通科目	山陰地域プロジェクト演習	4	
	異文化交流Ⅰ	2	
	異文化交流Ⅱ	2	
	異文化交流Ⅲ	2	
	異文化交流Ⅳ	2	
大学院 共通科目	研究と倫理	1	
	学際プレゼンテーション入門	1	
	研究力とキャリアデザイン	1	
大学院連携科目(他研究科開放科目)			

法経専攻 地域経済コース

科目区分	授 業 科 目	単位数	履 修 方 法
研究指導科目	地域経済演習	8	1 履修方法は、次のとおりとする。 (必修科目) 研究指導科目 8単位 (選択必修科目) コース関連科目 16単位以上 (自由選択科目) 研究科開講科目 } 大学院共通科目 } 6単位以上 大学院連携科目 } 計30単位以上
	国際経済演習	8	
	環境経済演習	8	
	経済政策演習	8	
	情報経済演習	8	
	財政学演習	8	
	金融論演習	8	
	福祉経済演習	8	
	経済理論演習	8	
コース関連科目	地域経済特殊講義Ⅰ	2	2 社会人についての特例 社会人で教育方法の特例の適用をうけることを認められて入学した者の履修方法は、上記のほか次による。 (1) 修業年限2年のうち1年間は昼間は通学し、16単位以上を修得しなければならない。 (2) 教育方法の特例による授業は夜間に開設するものとし、当該授業の履修によって修得した単位は、14単位まで課程修了に必要な単位に含めることができる。
	地域経済特殊講義Ⅱ	2	
	財政学特殊講義Ⅰ	2	
	財政学特殊講義Ⅱ	2	
	金融論特殊講義Ⅰ	2	
	金融論特殊講義Ⅱ	2	
	情報経済特殊講義Ⅰ	2	
	情報経済特殊講義Ⅱ	2	
	経済政策特殊講義Ⅰ	2	
	経済政策特殊講義Ⅱ	2	
	経済政策特殊講義Ⅲ	2	
	経済政策特殊講義Ⅳ	2	
	国際経済特殊講義Ⅰ	2	
	国際経済特殊講義Ⅱ	2	
	経済理論特殊講義Ⅰ	2	
	経済理論特殊講義Ⅱ	2	
	福祉経済特殊講義Ⅰ	2	
	福祉経済特殊講義Ⅱ	2	
研究科共通科目	山陰地域プロジェクト演習	4	3 単位数の欄に示す数は、最大認定単位数を表す。
	異文化交流Ⅰ	2	
	異文化交流Ⅱ	2	
	異文化交流Ⅲ	2	
	異文化交流Ⅳ	2	
大学院共通科目	研究と倫理	1	
	学際プレゼンテーション入門	1	
	研究力とキャリアデザイン	1	
大学院連携科目(他研究科開放科目)			

言語・社会文化専攻 言語文化コース

科目区分	授 業 科 目	単位数	履 修 方 法
コース 共通科目	言語文化共通講義A (総合科目・異文化の中の人間)	2	<p>1 履修方法は次のとおりとする。</p> <p>(必修科目)</p> <p>研究指導科目 4単位</p> <p>言語文化共通講義A 2単位</p> <p>言語文化共通講義B 2単位</p> <p>(選択必修科目)</p> <p>外国語運用演習, コース関連科目 16単位以上</p> <p>(自由選択科目)</p> <p>研究科開講科目 } 大学院共通科目 } 6単位以上 大学院連携科目 } 計30単位以上</p> <p>2 社会人についての特例 社会人で教育方法の特例の適用をうける ことを認められて入学した者の履修方法は、 上記のほか次による。</p> <p>(1) 修業年限2年のうち1年間は昼間は通学し、16単位以上を修得しなければならない。</p> <p>(2) 教育方法の特例による授業は夜間に開設するものとし、当該授業の履修によって修得した単位は、14単位まで課程修了に必要な単位に含めることができる。</p> <p>3 単位数の欄に示す数は、最大認定単位数を表す。</p>
	研究 指導科目	言語文化論演習	
外国語運用演習	英語運用演習A	2	
	英語運用演習B	2	
	フランス語運用演習ⅠA	2	
	フランス語運用演習ⅠB	2	
	フランス語運用演習ⅡA	2	
	フランス語運用演習ⅡB	2	
	ドイツ語運用演習ⅠA	2	
	ドイツ語運用演習ⅠB	2	
	ドイツ語運用演習ⅡA	2	
	ドイツ語運用演習ⅡB	2	
	中国語運用演習A	2	
	中国語運用演習B	2	
コ ー ス 関 連 科 目	国文学特別演習ⅠA(中古文学)	2	
	国文学特別演習ⅠB(中古文学)	2	
	国文学特別演習ⅢA(近世文学)	2	
	国文学特別演習ⅢB(近世文学)	2	
	国文学特別演習ⅣA(近代文学)	2	
	国文学特別演習ⅣB(近代文学)	2	
	国文学特殊講義ⅠA(中古文学)	2	
	国文学特殊講義ⅠB(中古文学)	2	
	国文学特殊講義ⅢA(近世文学)	2	
	国文学特殊講義ⅢB(近世文学)	2	
	国文学特殊講義ⅣA(近代文学)	2	
	国文学特殊講義ⅣB(近代文学)	2	
	日本語学特別演習ⅠA(古代語)	2	
	日本語学特別演習ⅠB(古代語)	2	
	日本語学特別演習ⅡA(近代語)	2	
	日本語学特別演習ⅡB(近代語)	2	
	日本語学特殊講義ⅠA(古代語)	2	
	日本語学特殊講義ⅠB(古代語)	2	
日本語学特殊講義ⅡA(近代語)	2		
日本語学特殊講義ⅡB(近代語)	2		

科目区分	授 業 科 目	単位数	履 修 方 法
コ ー ス 関 連 科 目	中国文学特別演習A	2	
	中国文学特別演習B	2	
	中国文学特殊講義 I A	2	
	中国文学特殊講義 I B	2	
	中国文学特殊講義 II A	2	
	中国文学特殊講義 II B	2	
	中国文学特殊講義 III A	2	
	中国文学特殊講義 III B	2	
	中国語学特別演習A	2	
	中国語学特別演習B	2	
	イギリス文学特別演習A	2	
	イギリス文学特別演習B	2	
	アメリカ文学特別演習A	2	
	アメリカ文学特別演習B	2	
	アメリカ文化特別演習A	2	
	アメリカ文化特別演習B	2	
	英語学特別演習A	2	
	英語学特別演習B	2	
	イギリス文学特殊講義A	2	
	イギリス文学特殊講義B	2	
	アメリカ文学特殊講義A	2	
	アメリカ文学特殊講義B	2	
	アメリカ文化特殊講義A	2	
	アメリカ文化特殊講義B	2	
	英語学特殊講義 I A	2	
	英語学特殊講義 I B	2	
	英語学特殊講義 II A	2	
	英語学特殊講義 II B	2	
	フランス文化特別演習A	2	
	フランス文化特別演習B	2	
	フランス文化特殊講義A	2	
	フランス文化特殊講義B	2	
	ドイツ文化特別演習 I A	2	
	ドイツ文化特別演習 I B	2	
	ドイツ文化特別演習 II A	2	
	ドイツ文化特別演習 II B	2	
	ドイツ文化特殊講義 I A	2	
	ドイツ文化特殊講義 I B	2	
	ドイツ文化特殊講義 II A	2	
	ドイツ文化特殊講義 II B	2	
異文化間コミュニケーション特殊講義 I A (日仏文化比較論)	2		

科目区分	授 業 科 目	単位数	履 修 方 法
コ ー ス 関 連 科 目	異文化間コミュニケーション特殊講義ⅠB (日仏文化比較論)	2	
	異文化間コミュニケーション特殊講義ⅡA (日独文化比較論)	2	
	異文化間コミュニケーション特殊講義ⅡB (日独文化比較論)	2	
	哲学特別演習ⅠA	2	
	哲学特別演習ⅠB	2	
	哲学特別演習ⅡA	2	
	哲学特別演習ⅡB	2	
	哲学特殊講義ⅠA	2	
	哲学特殊講義ⅠB	2	
	哲学特殊講義ⅡA	2	
	哲学特殊講義ⅡB	2	
	芸術学特別演習ⅠA	2	
	芸術学特別演習ⅠB	2	
	芸術学特別演習ⅡA	2	
	芸術学特別演習ⅡB	2	
	芸術学特殊講義ⅠA	2	
	芸術学特殊講義ⅠB	2	
	芸術学特殊講義ⅡA	2	
	芸術学特殊講義ⅡB	2	
	文化交流論特別演習ⅠA	2	
	文化交流論特別演習ⅠB	2	
	文化交流論特別演習ⅡA	2	
	文化交流論特別演習ⅡB	2	
	文化交流論特殊講義ⅠA	2	
	文化交流論特殊講義ⅠB	2	
	文化交流論特殊講義ⅡA	2	
	文化交流論特殊講義ⅡB	2	
	言語文化特殊講義Ⅰ	2	
	言語文化特殊講義Ⅱ	2	
	言語文化特殊講義Ⅲ	2	
言語文化特殊講義Ⅳ	2		
言語文化特殊講義Ⅴ	2		
言語文化特殊講義Ⅵ	2		
言語文化特殊講義Ⅶ	2		
研 究 科 共 通 科 目	山陰地域プロジェクト演習	4	
	異文化交流Ⅰ	2	
	異文化交流Ⅱ	2	
	異文化交流Ⅲ	2	
	異文化交流Ⅳ	2	

科目区分	授 業 科 目	単位数	履 修 方 法
大学院 共通科目	研究と倫理	1	
	学際プレゼンテーション入門	1	
	研究力とキャリアデザイン	1	
大学院連携科目(他研究科開放科目)			

言語・社会文化専攻 社会文化コース

科目区分	授 業 科 目	単位数	履 修 方 法
研究指導科目	社会学演習	8	1 履修方法は、次のとおりとする。 (必修科目) 研究指導科目 8単位 (選択必修科目) コース関連科目 16単位以上 (自由選択科目) 研究科開講科目 } 大学院共通科目 } 6単位以上 大学院連携科目 } 計30単位以上 2 社会人についての特例 社会人で教育方法の特例の適用をうける ことを認められて入学した者の履修方法は、 上記のほか次による。 (1) 修業年限2年のうち1年間は昼間は通学 し、16単位以上を修得しなければならない。 (2) 教育方法の特例による授業は夜間に開 設するものとし、当該授業の履修によって 修得した単位は、14単位まで課程修了に 必要な単位に含めることができる。 3 単位数の欄に示す数は、最大認定単位数 を表す。
	心理学演習	8	
	地理学演習	8	
	文化人類学演習	8	
	考古学演習	8	
	日本史学演習 I A	2	
	日本史学演習 I B	2	
	日本史学演習 II A	2	
	日本史学演習 II B	2	
	東洋史学演習 I A	2	
	東洋史学演習 I B	2	
	東洋史学演習 II A	2	
	東洋史学演習 II B	2	
	西洋史学演習 I A	2	
	西洋史学演習 I B	2	
	西洋史学演習 II A	2	
	西洋史学演習 II B	2	
社会福祉学演習	8		
コ ー ス 関 連 科 目	社会学特別演習 I A	2	
	社会学特別演習 I B	2	
	社会学特別演習 II A	2	
	社会学特別演習 II B	2	
	社会学特殊講義A	4	
	社会学特殊講義B	4	
	社会学特殊講義C	4	
	心理学特殊講義 I A	2	
	心理学特殊講義 I B	2	
	心理学特殊講義 II A	2	
	心理学特殊講義 II B	2	
	心理学特殊講義 III	4	
	心理学特別実習A	2	
	心理学特別実習B	2	
	心理学特別演習A	2	
心理学特別演習B	2		

科目区分	授 業 科 目	単位数	履 修 方 法
コ ー ス 関 連 科 目	地理学特殊講義 I A	2	
	地理学特殊講義 I B	2	
	地理学特殊講義 II A	2	
	地理学特殊講義 II B	2	
	地理学特別演習A	2	
	地理学特別演習B	2	
	文化人類学特殊講義 I A	2	
	文化人類学特殊講義 I B	2	
	文化人類学特殊講義 II A	2	
	文化人類学特殊講義 II B	2	
	文化人類学特別演習A	2	
	文化人類学特別演習B	2	
	考古学特殊講義 I	2	
	考古学特殊講義 II	2	
	考古学特殊講義 III	2	
	考古学特殊講義 IV	2	
	考古学特殊講義 V	2	
	考古学特別実習	4	
	考古学特別演習 I	2	
	考古学特別演習 II	2	
	考古学特別演習 III	2	
	考古学特別演習 IV	2	
	日本史学特殊講義 I - 1	2	
	日本史学特殊講義 I - 2	2	
	日本史学特殊講義 II - 1	2	
	日本史学特殊講義 II - 2	2	
	日本史学特殊講義 III - 1	2	
	日本史学特殊講義 III - 2	2	
	日本史学特殊講義 IV	4	
	日本史学特別演習 I A-1	2	
	日本史学特別演習 I A-2	2	
	日本史学特別演習 I B-1	2	
	日本史学特別演習 I B-2	2	
	日本史学特別演習 II A-1	2	

科目区分	授 業 科 目	単位数	履 修 方 法
コ ー ス 関 連 科 目	日本史学特別演習ⅡA-2	2	
	日本史学特別演習ⅡB-1	2	
	日本史学特別演習ⅡB-2	2	
	日本史学特別演習ⅢA-1	2	
	日本史学特別演習ⅢA-2	2	
	日本史学特別演習ⅢB-1	2	
	日本史学特別演習ⅢB-2	2	
	東洋史学特殊講義Ⅰ-1	2	
	東洋史学特殊講義Ⅰ-2	2	
	東洋史学特殊講義Ⅱ-1	2	
	東洋史学特殊講義Ⅱ-2	2	
	東洋史学特殊講義Ⅲ	4	
	東洋史学特別演習ⅠA-1	2	
	東洋史学特別演習ⅠA-2	2	
	東洋史学特別演習ⅠB-1	2	
	東洋史学特別演習ⅠB-2	2	
	東洋史学特別演習ⅡA-1	2	
	東洋史学特別演習ⅡA-2	2	
	東洋史学特別演習ⅡB-1	2	
	東洋史学特別演習ⅡB-2	2	
	西洋史学特殊講義Ⅰ-1	2	
	西洋史学特殊講義Ⅰ-2	2	
	西洋史学特殊講義Ⅱ-1	2	
	西洋史学特殊講義Ⅱ-2	2	
	西洋史学特殊講義Ⅲ	4	
	西洋史学特別演習ⅠA-1	2	
	西洋史学特別演習ⅠA-2	2	
	西洋史学特別演習ⅠB-1	2	
	西洋史学特別演習ⅠB-2	2	
	西洋史学特別演習ⅡA-1	2	
	西洋史学特別演習ⅡA-2	2	
	西洋史学特別演習ⅡB-1	2	
	西洋史学特別演習ⅡB-2	2	
	現代史学特殊講義	4	
	アーカイブズ学理論特殊講義Ⅰ	2	
	アーカイブズ学理論特殊講義Ⅱ	2	
アーカイブズ管理論特殊講義Ⅰ	2		
アーカイブズ管理論特殊講義Ⅱ	2		
アーカイブズ学特別演習A	2		

科目区分	授 業 科 目	単位数	履 修 方 法
コ ー ス 関 連 科 目	アーカイブズ学特別演習B	2	
	福祉文化論特殊講義	2	
	宗教文化論特殊講義	2	
	社会福祉援助方法論特殊講義 I	2	
	社会福祉援助方法論特殊講義 II	2	
	障害者福祉論特殊講義 I	2	
	障害者福祉論特殊講義 II	2	
	高齢者保健福祉論特殊講義 I	2	
	高齢者保健福祉論特殊講義 II	2	
	地域福祉論特殊講義 I	2	
	地域福祉論特殊講義 II	2	
	社会福祉援助方法論特別演習 I A	2	
	社会福祉援助方法論特別演習 I B	2	
	社会福祉援助方法論特別演習 II A	2	
	社会福祉援助方法論特別演習 II B	2	
	障害者福祉論特別演習 I A	2	
	障害者福祉論特別演習 I B	2	
	障害者福祉論特別演習 II A	2	
	障害者福祉論特別演習 II B	2	
	高齢者保健福祉論特別演習 I A	2	
	高齢者保健福祉論特別演習 I B	2	
	高齢者保健福祉論特別演習 II A	2	
	高齢者保健福祉論特別演習 II B	2	
	地域福祉論特別演習 I A	2	
	地域福祉論特別演習 I B	2	
	地域福祉論特別演習 II A	2	
	地域福祉論特別演習 II B	2	
	福祉文化論特別演習 I A	2	
	福祉文化論特別演習 I B	2	
	福祉文化論特別演習 II A	2	
	福祉文化論特別演習 II B	2	
	社会情報特別演習A	2	
	社会情報特別演習B	2	
情報処理実習 I (社会学分野)	2		
情報処理実習 II (地理学分野)	2		

科目区分	授 業 科 目	単位数	履 修 方 法
研究科 共通科目	山陰地域プロジェクト演習	4	
	異文化交流Ⅰ	2	
	異文化交流Ⅱ	2	
	異文化交流Ⅲ	2	
	異文化交流Ⅳ	2	
大学院 共通科目	研究と倫理	1	
	学際プレゼンテーション入門	1	
	研究力とキャリアデザイン	1	
大学院連携科目(他研究科開放科目)			

別表Ⅱ（第20条関係）

免許教科 社会（法経専攻）

大学が独自に設定する科目	最低修得単位数	授 業 科 目	単位数	備 考
	中 学 校			
教科及び教科の指導法に関する科目（社会）	24	憲法特殊講義ⅠA	2	
		憲法特殊講義ⅠB	2	
		憲法特殊講義ⅡA	2	
		憲法特殊講義ⅡB	2	
		憲法演習	4	
		行政法特殊講義ⅠA	2	
		行政法特殊講義ⅠB	2	
		行政法特殊講義ⅡA	2	
		行政法特殊講義ⅡB	2	
		行政法演習	4	
		地方自治法特殊講義A	2	
		地方自治法特殊講義B	2	
		政治学特殊講義A	2	
		政治学特殊講義B	2	
		政治学演習	4	
		国際政治学特殊講義A	2	
		国際政治学特殊講義B	2	
		国際政治学演習	4	
		行政学特殊講義A	2	
		行政学特殊講義B	2	
		行政学演習	4	
		公共経営論特殊講義A	2	
		公共経営論特殊講義B	2	
		社会法特殊講義ⅠA	2	
		社会法特殊講義ⅠB	2	
		社会法特殊講義ⅡA	2	
		社会法特殊講義ⅡB	2	
		社会法演習	4	
		民事法特殊講義ⅠA	2	
		民事法特殊講義ⅠB	2	
		民事法特殊講義ⅡA	2	
		民事法特殊講義ⅡB	2	
		民事法演習	4	
		企業法特殊講義ⅠA	2	
企業法特殊講義ⅠB	2			
企業法特殊講義ⅡA	2			
企業法特殊講義ⅡB	2			
企業法演習	4			

大学が独自に設定する科目	最低修得単位数	授 業 科 目	単位数	備 考
	中 学 校			
		税財政法特殊講義 I A	2	
		税財政法特殊講義 I B	2	
		税財政法特殊講義 II A	2	
		税財政法特殊講義 II B	2	
		税財政法演習	4	
		国際租税法特殊講義A	2	
		国際租税法特殊講義B	2	
		地域経済特殊講義 I	2	
		地域経済特殊講義 II	2	
		地域経済演習	4	
		財政学特殊講義 I	2	
		財政学特殊講義 II	2	
		金融論特殊講義 I	2	
		金融論特殊講義 II	2	
		情報経済特殊講義 I	2	
		情報経済特殊講義 II	2	
		経済政策特殊講義 I	2	
		経済政策特殊講義 II	2	
		経済政策特殊講義 III	2	
		経済政策特殊講義 IV	2	
		国際経済特殊講義 I	2	
		国際経済特殊講義 II	2	
		経済理論特殊講義 I	2	
		経済理論特殊講義 II	2	
計	24			

免許教科 公民（法経専攻）

大学が独自に設定する科目	最低修得単位数	授 業 科 目	単位数	備 考
	高 等 学 校			
教科及び教科の指導法に関する科目（公民）	24	憲法特殊講義ⅠA	2	
		憲法特殊講義ⅠB	2	
		憲法特殊講義ⅡA	2	
		憲法特殊講義ⅡB	2	
		憲法演習	4	
		行政法特殊講義ⅠA	2	
		行政法特殊講義ⅠB	2	
		行政法特殊講義ⅡA	2	
		行政法特殊講義ⅡB	2	
		行政法演習	4	
		地方自治法特殊講義A	2	
		地方自治法特殊講義B	2	
		政治学特殊講義A	2	
		政治学特殊講義B	2	
		政治学演習	4	
		国際政治学特殊講義A	2	
		国際政治学特殊講義B	2	
		国際政治学演習	4	
		行政学特殊講義A	2	
		行政学特殊講義B	2	
		行政学演習	4	
		公共経営論特殊講義A	2	
		公共経営論特殊講義B	2	
		社会法特殊講義ⅠA	2	
		社会法特殊講義ⅠB	2	
		社会法特殊講義ⅡA	2	
		社会法特殊講義ⅡB	2	
		社会法演習	4	
		民事法特殊講義ⅠA	2	
		民事法特殊講義ⅠB	2	
		民事法特殊講義ⅡA	2	
		民事法特殊講義ⅡB	2	
		民事法演習	4	
		企業法特殊講義ⅠA	2	
企業法特殊講義ⅠB	2			
企業法特殊講義ⅡA	2			
企業法特殊講義ⅡB	2			
企業法演習	4			

大学が独自に設定する科目	最低修得単位数	授 業 科 目	単位数	備 考
	高 等 学 校			
		税財政法特殊講義 I A	2	
		税財政法特殊講義 I B	2	
		税財政法特殊講義 II A	2	
		税財政法特殊講義 II B	2	
		税財政法演習	4	
		国際租税法特殊講義A	2	
		国際租税法特殊講義B	2	
		地域経済特殊講義 I	2	
		地域経済特殊講義 II	2	
		地域経済演習	4	
		財政学特殊講義 I	2	
		財政学特殊講義 II	2	
		金融論特殊講義 I	2	
		金融論特殊講義 II	2	
		情報経済特殊講義 I	2	
		情報経済特殊講義 II	2	
		経済政策特殊講義 I	2	
		経済政策特殊講義 II	2	
		経済政策特殊講義 III	2	
		経済政策特殊講義 IV	2	
		国際経済特殊講義 I	2	
		国際経済特殊講義 II	2	
		経済理論特殊講義 I	2	
		経済理論特殊講義 II	2	
計	24			

免許教科 社会（言語・社会文化専攻）

大学が独自に設定する科目	最低修得単位数	授 業 科 目	単位数	備 考
	中 学 校			
教科及び教科の指導法に関する科目（社会）	24	社会学特別演習ⅠA	2	
		社会学特別演習ⅠB	2	
		社会学特別演習ⅡA	2	
		社会学特別演習ⅡB	2	
		社会学演習	4	
		地理学特殊講義ⅠA	2	
		地理学特殊講義ⅠB	2	
		地理学特殊講義ⅡA	2	
		地理学特殊講義ⅡB	2	
		地理学特別演習A	2	
		地理学特別演習B	2	
		文化人類学特殊講義ⅠA	2	
		文化人類学特殊講義ⅠB	2	
		文化人類学演習	4	
		文化人類学特別演習A	2	
		文化人類学特別演習B	2	
		考古学特殊講義Ⅰ	2	
		考古学特殊講義Ⅱ	2	
		考古学特殊講義Ⅲ	2	
		考古学特殊講義Ⅳ	2	
		考古学演習	4	
		考古学特別演習Ⅰ	2	
		考古学特別演習Ⅱ	2	
		考古学特別演習Ⅲ	2	
		考古学特別演習Ⅳ	2	
		考古学特別実習	4	
		日本史学特殊講義Ⅰ-1	2	
		日本史学特殊講義Ⅰ-2	2	
		日本史学特殊講義Ⅱ-1	2	
		日本史学特殊講義Ⅱ-2	2	
		日本史学特殊講義Ⅲ-1	2	
		日本史学特殊講義Ⅲ-2	2	
		日本史学演習ⅠA	2	
		日本史学演習ⅠB	2	
		日本史学演習ⅡA	2	
		日本史学演習ⅡB	2	
		日本史学特別演習ⅠA-1	2	
		日本史学特別演習ⅠA-2	2	
		日本史学特別演習ⅠB-1	2	
		日本史学特別演習ⅠB-2	2	
日本史学特別演習ⅡA-1	2			

大学が独自に設定する科目	最低修得単位数	授 業 科 目	単位数	備 考
	中 学 校			
		日本史学特別演習ⅡA-2	2	
		日本史学特別演習ⅡB-1	2	
		日本史学特別演習ⅡB-2	2	
		日本史学特別演習ⅢA-1	2	
		日本史学特別演習ⅢA-2	2	
		日本史学特別演習ⅢB-1	2	
		日本史学特別演習ⅢB-2	2	
		東洋史学演習ⅠA	2	
		東洋史学演習ⅠB	2	
		東洋史学演習ⅡA	2	
		東洋史学演習ⅡB	2	
		東洋史学特殊講義Ⅰ-1	2	
		東洋史学特殊講義Ⅰ-2	2	
		東洋史学特殊講義Ⅱ-1	2	
		東洋史学特殊講義Ⅱ-2	2	
		東洋史学特別演習ⅠA-1	2	
		東洋史学特別演習ⅠA-2	2	
		東洋史学特別演習ⅠB-1	2	
		東洋史学特別演習ⅠB-2	2	
		東洋史学特別演習ⅡA-1	2	
		東洋史学特別演習ⅡA-2	2	
		東洋史学特別演習ⅡB-1	2	
		東洋史学特別演習ⅡB-2	2	
		西洋史学演習ⅠA	2	
		西洋史学演習ⅠB	2	
		西洋史学演習ⅡA	2	
		西洋史学演習ⅡB	2	
		西洋史学特殊講義Ⅰ-1	2	
		西洋史学特殊講義Ⅰ-2	2	
		西洋史学特殊講義Ⅱ-1	2	
		西洋史学特殊講義Ⅱ-2	2	
		西洋史学特別演習ⅠA-1	2	
		西洋史学特別演習ⅠA-2	2	
		西洋史学特別演習ⅠB-1	2	
		西洋史学特別演習ⅠB-2	2	
		西洋史学特別演習ⅡA-1	2	
		西洋史学特別演習ⅡA-2	2	
		西洋史学特別演習ⅡB-1	2	
		西洋史学特別演習ⅡB-2	2	
		社会情報特別演習A	2	
		社会情報特別演習B	2	
計	24			

免許教科 地理歴史（言語・社会文化専攻）

大学が独自に設定する科目	最低修得単位数	授 業 科 目	単位数	備 考
	高 等 学 校			
教科及び教科の指導法に関する科目（地理歴史）	24	地理学特殊講義ⅠA	2	
		地理学特殊講義ⅠB	2	
		地理学特殊講義ⅡA	2	
		地理学特殊講義ⅡB	2	
		地理学特別演習A	2	
		地理学特別演習B	2	
		文化人類学特殊講義ⅠA	2	
		文化人類学特殊講義ⅠB	2	
		文化人類学演習	4	
		文化人類学特別演習A	2	
		文化人類学特別演習B	2	
		考古学特殊講義Ⅰ	2	
		考古学特殊講義Ⅱ	2	
		考古学特殊講義Ⅲ	2	
		考古学特殊講義Ⅳ	2	
		考古学演習	4	
		考古学特別演習Ⅰ	2	
		考古学特別演習Ⅱ	2	
		考古学特別演習Ⅲ	2	
		考古学特別演習Ⅳ	2	
		考古学特別実習	4	
		日本史学特殊講義Ⅰ-1	2	
		日本史学特殊講義Ⅰ-2	2	
		日本史学特殊講義Ⅱ-1	2	
		日本史学特殊講義Ⅱ-2	2	
		日本史学特殊講義Ⅲ-1	2	
		日本史学特殊講義Ⅲ-2	2	
		日本史学演習ⅠA	2	
		日本史学演習ⅠB	2	
		日本史学演習ⅡA	2	
		日本史学演習ⅡB	2	
		日本史学特別演習ⅠA-1	2	
		日本史学特別演習ⅠA-2	2	
		日本史学特別演習ⅠB-1	2	
		日本史学特別演習ⅠB-2	2	
		日本史学特別演習ⅡA-1	2	
		日本史学特別演習ⅡA-2	2	
		日本史学特別演習ⅡB-1	2	

大学が独自に設定する科目	最低修得単位数	授 業 科 目	単位数	備 考
	高 等 学 校			
		日本史学特別演習ⅡB-2	2	
		日本史学特別演習ⅢA-1	2	
		日本史学特別演習ⅢA-2	2	
		日本史学特別演習ⅢB-1	2	
		日本史学特別演習ⅢB-2	2	
		東洋史学演習ⅠA	2	
		東洋史学演習ⅠB	2	
		東洋史学演習ⅡA	2	
		東洋史学演習ⅡB	2	
		東洋史学特殊講義Ⅰ-1	2	
		東洋史学特殊講義Ⅰ-2	2	
		東洋史学特殊講義Ⅱ-1	2	
		東洋史学特殊講義Ⅱ-2	2	
		東洋史学特別演習ⅠA-1	2	
		東洋史学特別演習ⅠA-2	2	
		東洋史学特別演習ⅠB-1	2	
		東洋史学特別演習ⅠB-2	2	
		東洋史学特別演習ⅡA-1	2	
		東洋史学特別演習ⅡA-2	2	
		東洋史学特別演習ⅡB-1	2	
		東洋史学特別演習ⅡB-2	2	
		西洋史学演習ⅠA	2	
		西洋史学演習ⅠB	2	
		西洋史学演習ⅡA	2	
		西洋史学演習ⅡB	2	
		西洋史学特殊講義Ⅰ-1	2	
		西洋史学特殊講義Ⅰ-2	2	
		西洋史学特殊講義Ⅱ-1	2	
		西洋史学特殊講義Ⅱ-2	2	
		西洋史学特別演習ⅠA-1	2	
		西洋史学特別演習ⅠA-2	2	
		西洋史学特別演習ⅠB-1	2	
		西洋史学特別演習ⅠB-2	2	
		西洋史学特別演習ⅡA-1	2	
		西洋史学特別演習ⅡA-2	2	
		西洋史学特別演習ⅡB-1	2	
		西洋史学特別演習ⅡB-2	2	
計	24			

免許教科 公民（言語・社会文化専攻）

大学が独自に設定する科目	最低修得単位数		授 業 科 目	単位数	備 考
	高 等 学 校				
教科及び教科の指導法に関する科目（公民）	24		社会学特別演習ⅠA	2	
			社会学特別演習ⅠB	2	
			社会学特別演習ⅡA	2	
			社会学特別演習ⅡB	2	
			社会学演習	4	
			社会情報特別演習A	2	
			社会情報特別演習B	2	
			心理学特殊講義ⅠA	2	
			心理学特殊講義ⅠB	2	
			心理学特殊講義ⅡA	2	
			心理学特殊講義ⅡB	2	
			心理学特殊講義Ⅲ	2	
			心理学演習	4	
			心理学特別演習A	2	
			心理学特別演習B	2	
			心理学特別実習A	2	
			心理学特別実習B	2	
計	24				

免許教科 国語（言語・社会文化専攻）

大学が独自に設定する科目	最低修得単位数		授 業 科 目	単位数	備 考				
	中学校	高等学校							
教科及び教科の指導法に関する科目（国語）	24		日本語学特殊講義ⅠA(古代語)	2					
			日本語学特殊講義ⅠB(古代語)	2					
			日本語学特殊講義ⅡA(近代語)	2					
			日本語学特殊講義ⅡB(近代語)	2					
			日本語学特別演習ⅠA(古代語)	2					
			日本語学特別演習ⅠB(古代語)	2					
			日本語学特別演習ⅡA(近代語)	2					
			日本語学特別演習ⅡB(近代語)	2					
			国文学特殊講義ⅠA(中古文学)	2					
			国文学特殊講義ⅠB(中古文学)	2					
			国文学特殊講義ⅢA(近世文学)	2					
			国文学特殊講義ⅢB(近世文学)	2					
			国文学特殊講義ⅣA(近代文学)	2					
			国文学特殊講義ⅣB(近代文学)	2					
			国文学特別演習ⅠA(中古文学)	2					
			国文学特別演習ⅠB(中古文学)	2					
			国文学特別演習ⅢA(近世文学)	2					
			国文学特別演習ⅢB(近世文学)	2					
			国文学特別演習ⅣA(近代文学)	2					
			国文学特別演習ⅣB(近代文学)	2					
			中国文学特殊講義ⅠA	2					
			中国文学特殊講義ⅠB	2					
			中国文学特殊講義ⅡA	2					
			中国文学特殊講義ⅡB	2					
			中国文学特別演習A	2					
			中国文学特別演習B	2					
			言語文化論演習	4					
			計	24		24			

免許教科 英語（言語・社会文化専攻）

大学が独自に設定する科目	最低修得単位数		授 業 科 目	単位数	備 考
	中学校	高等学校			
教科及び教科の指導法に関する科目（英語）	24	24	英語学特殊講義ⅠA	2	
			英語学特殊講義ⅠB	2	
			英語学特殊講義ⅡA	2	
			英語学特殊講義ⅡB	2	
			英語学特別演習A	2	
			英語学特別演習B	2	
			英語運用演習A	2	
			英語運用演習B	2	
			イギリス文学特殊講義A	2	
			イギリス文学特殊講義B	2	
			イギリス文学特別演習A	2	
			イギリス文学特別演習B	2	
			アメリカ文学特殊講義A	2	
			アメリカ文学特殊講義B	2	
			アメリカ文学特別演習A	2	
			アメリカ文学特別演習B	2	
			アメリカ文化特殊講義A	2	
			アメリカ文化特殊講義B	2	
			アメリカ文化特別演習A	2	
アメリカ文化特別演習B	2				
計	24	24			